

2. A3 訪問型サービス(独自/定率) 緩和した基準(生活援助のみ) 自己負担3割(給付率70%)

コード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位	算定 単位
A3	1009	訪問型A/日割り/3割	イ 訪問型A (独自/定率)	要支援1(週2回)		260	1回
A3	1011	訪問型A/日割り/3割/同一建物減算		260単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	234	
A3	1010	訪問型A/日割り/週3回/3割	ロ 訪問型A (独自/定率)	事業対象者・要支援2(週3回)		260	
A3	1012	訪問型A/日割り/週3回/3割/同一建物減算		260単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	234	
A3	1809	訪問型A/日割り/3割/コロナ	新型コロナウイルス感染症への対応(令和3年9月30日までの上乗せ分)			1	1回
A3	1810	訪問型A/日割り/3割/同一建物減算/コロナ	新型コロナウイルス感染症への対応(令和3年9月30日までの上乗せ分)			1	
A3	1811	訪問型A/日割り/週3回/3割/コロナ	新型コロナウイルス感染症への対応(令和3年9月30日までの上乗せ分)			1	
A3	1812	訪問型A/日割り/週3回/3割/同一建物減算/コロナ	新型コロナウイルス感染症への対応(令和3年9月30日までの上乗せ分)			1	
A3	1109	処遇改善Ⅰ・訪問型A/日割り/3割	介護職員処遇改善 加算(Ⅰ)	コード1009の場合	所定単位の137/1000	36	1回
A3	1111	処遇改善Ⅰ・訪問型A/日割り/3割/同一建物減算		コード1011の場合		32	
A3	1110	処遇改善Ⅰ・訪問型A/日割り/週3回/3割		コード1010の場合		36	
A3	1112	処遇改善Ⅰ・訪問型A/日割り/週3回/3割/同一建物減算		コード1012の場合		32	
A3	1209	処遇改善Ⅱ・訪問型A/日割り/3割	(2)介護職員処遇 改善加算(Ⅱ)	コード1009の場合	所定単位の100/1000	26	
A3	1211	処遇改善Ⅱ・訪問型A/日割り/3割/同一建物減算		コード1011の場合		23	
A3	1817	処遇改善Ⅱ・訪問型A/日割り/3割/同一建物減算/コロナ		令和3年9月30日までの上乗せ分		1	
A3	1210	処遇改善Ⅱ・訪問型A/日割り/週3回/3割		コード1010の場合		26	
A3	1212	処遇改善Ⅱ・訪問型A/日割り/週3回/3割/同一建物減算		コード1012の場合		23	
A3	1818	処遇改善Ⅱ・訪問型A/日割り/週3回/3割/同一建物減算/コロナ		令和3年9月30日までの上乗せ分		1	
A3	1309	処遇改善Ⅲ・訪問型A/日割り/3割	(3)介護職員処遇 改善加算(Ⅲ)	コード1009の場合	所定単位×55/1000	14	
A3	1311	処遇改善Ⅲ・訪問型A/日割り/3割/同一建物減算		コード1011の場合		13	
A3	1310	処遇改善Ⅲ・訪問型A/日割り/週3回/3割		コード1010の場合		14	
A3	1312	処遇改善Ⅲ・訪問型A/日割り/週3回/3割/同一建物減算		コード1012の場合		13	
A3	1409	処遇改善Ⅳ・訪問型A/日割り/3割	(4)介護職員処遇 改善加算(Ⅳ)	コード1309の場合	(3)の90/100	13	1回
A3	1411	処遇改善Ⅳ・訪問型A/日割り/3割/同一建物減算		コード1311の場合		12	
A3	1410	処遇改善Ⅳ・訪問型A/日割り/週3回/3割		コード1310の場合		13	
A3	1412	処遇改善Ⅳ・訪問型A/日割り/週3回/3割/同一建物減算		コード1312の場合		12	

A3	1509	処遇改善Ⅴ・訪問型A/日割り/3割		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	コード1309の場合	(3)の80/100	11
A3	1511	処遇改善Ⅴ・訪問型A/日割り/3割/同一建物減算			コード1311の場合		10
A3	1510	処遇改善Ⅴ・訪問型A/日割り/週3回/3割			コード1310の場合		11
A3	1512	処遇改善Ⅴ・訪問型A/日割り/週3回/3割/同一建物減算			コード1312の場合		10
A3	1609	特定処遇改善Ⅰ・訪問型A/日割り/3割	二 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	コード1009の場合	所定単位の63/1000	16
A3	1611	特定処遇改善Ⅰ・訪問型A/日割り/2割/同一建物減算			コード1011の場合		15
A3	1610	特定処遇改善Ⅰ・訪問型A/日割り/週3回/3割			コード1010の場合		16
A3	1612	特定処遇改善Ⅰ・訪問型A/日割り/週3回/3割/同一建物減算			コード1012の場合		15
A3	1709	特定処遇改善Ⅱ・訪問型A/日割り/3割		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	コード1009の場合	所定単位の42/1000	11
A3	1711	特定処遇改善Ⅱ・訪問型A/日割り/3割/同一建物減算			コード1011の場合		10
A3	1710	特定処遇改善Ⅱ・訪問型A/日割り/週3回/3割			コード1010の場合		11
A3	1712	特定処遇改善Ⅱ・訪問型A/日割り/週3回/3割/同一建物減算			コード1012の場合		10

※事業費においては、地域加算1単位10.21円として算定する。(ただし住所地特例者においてはその者が利用する事業所所在地における地域加算を用いる)

※「事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合」を適用する場合は、支給限度基準額の算定の際、当該減算前の単位数を算入する。

※介護職員処遇改善加算(Ⅳ)及び介護職員処遇改善加算(Ⅴ)については、令和4年3月31日まで算定可能。

※令和3年9月30日までの間は、訪問型サービス費のイからロおよび処遇改善加算の一部について、令和3年9月30日までの上乗せ分のコードを使用して加算する。